

風力発電(洋上・陸上)・太陽光発電に関する取り組み等

平成 24 年 8 月 20 日

鳥取県環境立県推進課

1 風力発電(洋上・陸上)・太陽光発電に関する取り組み

以下の補助事業により、県内での再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいる。

(1) 共通事項

○再生可能エネルギー電気導入拡大に関する覚書

平成 23 年 12 月 25 日、県は、中国電力株式会社と「再生可能エネルギー電気導入拡大に関する覚書」を締結し、鳥取県内における再生可能エネルギー電気の導入拡大に関し、相互に連携していくこととした。

○とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金 (H24 年当初より)

地域の実情に応じた「とっとり環境イニシアティブ」(エネルギーシフトに率先的に取り組む事業等)の推進に向けた新たな事業等に取り組む市町村の取組の支援。

○鳥取県再生可能エネルギー発電事業支援補助金 (H24 年 6 月補正より)

県内において再生可能エネルギーによる発電事業を計画している事業者が整備し、若しくは費用負担する系統連系用電源線の費用の一部又は再生可能エネルギーによる発電設備の設置工事を実施するために県内金融機関から資金を借り入れた場合の借入費用の一部を支援することで、新たな事業者の誘致・事業化を促進。

(2) 風力発電関係

○鳥取県再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援補助金 (H24 年当初より)

新たに再生可能エネルギーを利用した発電(既設発電所の出力アップを含む。)による電気の売電事業を計画する事業者が実施する事業可能性調査に必要な費用を支援。

○風力発電建設ガイドラインの策定 (平成 19 年 3 月)

風力発電施設の建設を進めるにあたり、適正な土地利用、環境及び景観の保全並びに自然の保護に関し、事業者が自主的に遵守すべき事項について示した。

(3) 太陽光発電関係

○鳥取県家庭用発電設備等導入推進補助金 (H21 年 6 月補正より)

住宅用太陽光発電システムを導入する者へ支援する市町村へ、その財源を支援する。(市町村への間接補助)

○鳥取県非住宅用太陽光発電システム導入推進補助金 (H24 年当初より)

鳥取県内の住宅(店舗、事務所等との兼用も含む。)以外に太陽光発電システムを設置する事業者へ必要な費用を支援。

○メガソーラー事業に係るワンストップ相談窓口及びメガソーラー候補地公表

事業者の皆様からのお問い合わせ等に対し助言等を行うほか、県内のメガソーラー候補地について情報提供を行う。

2 風力発電(洋上・陸上)・太陽光発電を県内に普及・推進するに当たっての課題

(1) 共通

- ・平成24年度の調達価格は事業者の意向に沿ったものになっていることから、全国的に再生可能エネルギーによる発電事業が進展することが想定されるが、鳥取県への誘致を図ることが必要である。
- ・鳥取県内において、発電事業を実施する場合に事業採算性を悪化させるような要因があれば、必要な支援を検討することが必要。

(2) 風力発電関係

- ・固定価格買取制度における平成24年度の調達価格等が決定したが、洋上風力の個別単価が設定されず、陸上風力と同じ単価が適用されることとなり、事業者が泊沖洋上風力発電(30,000kw)の事業展開を控えているため、当該発電出力(30,000kw)を他の発電事業で補完することが必要である。(メガソーラーによる補完が現実的)
- ・陸上風力の新たな適地が少なく、既設地域での増設の検討が必要。
- ・洋上風力のコストダウンの検討が必要。

(3) 太陽光発電関係

- ・現在公表しているメガソーラー候補地(21箇所:7/30現在)で発電事業が行われるように誘致を促進するとともに、候補地を増やしていくことが必要。
- ・系統連系の申込みをしないと事業化の有用性が分からない。
- ・優良農地を外して、農地転用を可能にする必要がある。